

ビルメンテナンス業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	13~14	パッカー車にてダンボール回収中、最後のダンボールを投入した時、積み込んだダンボールが滑って送り込まれなかったため、段ボールを起こそうと思い、段ボールを両手で押さえていた時、回転板とダンボールの間に右手の指が挟まれて、緊急停止板を膝で押し回転板は止まったが、回転板と段ボールの間に挟まった指は抜けず受傷した。	46	50 ～ 99
4	14～ 15	業務で社有車による移動中、信号待ちで停車している時に、わき見・居眠り運転のトラックに追突された。	36	100 ～ 299
5	6～7	汚泥搬出運搬車のタンクのタラップを使い登りタンク内部の点検作業後、タラップを降下中にタラップの階段で足を滑らせて足を踏み外し、滑るように落下し、左胸をサイドバンパーに打ちつけた。	60	10 ～ 29
6	10～ 11	被災職員は、ごみの収集運搬業務に従事しており、被災当日は午前中の2回目を収集するため、市道にて清掃車を運転中、ハンドル等が制御不能となり、民有地の擁壁に衝突後、道路右側のガードレールに衝突して、横転したことから、頸椎等を負傷した。	59	100 ～ 299
6	10～ 11	被災職員は、ごみの運搬業務に従事しており、被災当日は午前中の2回目を収集するため市道を走行中の清掃車に乗車していたところ、運転手からハンドル等が制御不能となった旨の申し出があり、民有地の擁壁に衝突後、道路右側のガードレールに衝突し、横転したことから、左眼瞼等を負傷した。	34	100 ～ 299
		タンクローリーから地下のタンクへの重油補給が完了したことを確認するため、タ		50

7	16~17	ンクローリー上部へのぼり油面の確認後、タンクローリー後ろにあるはしごから下りる際にバランスを崩し、ふらついて尻餅をついた。その際、右手をついて右手親指のつけ根を骨折した。	64	～ 99
9	16～ 17	業務が終了し、会社に戻る途中、乗っていた停車中の軽ワゴン車にトラックが追突してきた。むち打ちで全身に症状が現れたが、特に脊髄に損傷を引き起こし、手術することになった。	42	1～ 9
10	4～5	路上で（4t車）資源回収中荷台に取り付けてある回収ボックスのステップから降りる際、ステップに（車両中段）足を滑らし転落、右腕を負傷した。（当日雨が降っており滑りやすくなっていた）	36	～ 29
12	9~10	工事現場で工事車輛の誘導作業中、砂を運搬してきたダンプ（2t）を、砂を降ろす場所まで誘導した際、砂の上で足元のバランスを崩してダンプのアオリに指を挟んだ。	63	～ 29
12	11~12	パッカー車にてゴミステーションのゴミを回収中、通常通りゴミ袋（ビニール・プラスチック）を4袋掴み、パッカー車の後方から投入口に入れるとき、強風にあおられた。ゴミ袋が舞わない様に手で押さえたところ、回転板がちょうど左手にかかり、吊られて挟まれた。挟まったことで回転板が止まったので、逆回転させて手を引き抜き、直ちに病院へ行き、治療を受けた。	69	～ 49
12	8~9	本社裏の駐車場で、トラックに積んであったソファを別のコンテナに積みこもうと、1名がコンテナ上で、2人が下からソファを押上げていた際、半分以上をコンテナに上げたとき、コンテナの上に乗って手伝おうとして滑り、両足をついたときに右足を痛めた。	51	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html